

東浦町の口座振込

支払通知書の送付を廃止します

これまで東浦町から口座振込で支払いをした際、振込内容をお知らせする「支払通知書」を郵送で送付していましたが、経費削減と会計事務の簡素化を図るため、支払通知書の送付を廃止します。

廃止により、これまで送付にかかっていた郵便代や発送準備にかかる人件費などの費用を削減することができます。

●廃止の時期 2025 年 6 月支払い分から

●口座振込による支払内容の確認方法

支払通知書廃止後の入金は、通帳記入等により確認していただくことになります。通帳記入した際の表記は「ヒガシウラチョウカイケイカンリシャ」となります。

※引き続き支払内容明細を希望する場合※

同一日、同一相手方であると複数の案件が名寄せされて支払いが行われます。複数の支払いがあり明細が必要な方は「支払内容明細書送付希望届」を提出していただきます。

【申請方法】

①登録フォーム（あいち電子申請・届出システム）から申請

登録フォーム <https://ttzk.graffer.jp/town-higashiura/smart-apply/apply-procedure-alias/shiharainaiyoumeisaisho-souhukiboutodoke>



②役場会計課へ「支払内容明細書送付希望届」を郵送またはメールで提出 アドレス kaikei@town.aichi-higashiura.lg.jp

■問い合わせ

東浦町会計課 ☎0562-83-3111(内線 100) 担当：長谷川